

新「介護予防・日常生活支援総合事業」スタート!

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」(新しい総合事業)とは・・・

2025年には、団塊の世代が75歳を迎えるなど高齢化が進展していく中、要支援者または要支援者になる恐れのある方の多様な介護予防・日常生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、新しい総合事業が始まります。

新しい「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスを利用できる方は、次のいずれかに該当する方です。

①平成27年4月以降に要支援1・2と認定された方

②基本チェックリスト(※)により介護予防・生活支援サービス事業対象者と判定された方

ただし原則、ケアマネジャーによるアセスメントに基づき、ケアプランが作成された方になります。

※基本チェックリストとは、要介護認定を受けなくても、必要なサービスを利用できるように、本人の状況を確認するためのツールとして用います。このため、迅速なサービスの利用が可能になります。

また、総合事業以外の給付サービスが必要になったときは、要介護認定等の申請をすることができます。

訪問型サービス	
訪問介護相当事業 (総合事業訪問介護を含む)	従前の介護予防訪問介護(ホームヘルプ)に相当する訪問型サービス
えぶろんサービス	日常生活支援を必要とする高齢者を対象として、訪問による掃除、買物、外出支援、調理、洗濯、ゴミ出し、話し相手などを提供するサービス
おいしく食べよう訪問	食生活改善を必要とする高齢者を対象として、食生活改善推進員が訪問による食事相談、献立相談、調理相談、体重測定などを提供するサービス
栄養いきいき訪問	栄養に関するリスクを抱える高齢者を対象として、管理栄養士が訪問栄養食指導を提供する「短期集中予防サービス」
お口いきいき訪問	口腔に関するリスクを抱える高齢者を対象として、歯科衛生士が訪問口腔ケアを提供する「短期集中予防サービス」
「通いの場」応援隊 (平成27年度中に開始予定)	移動支援を必要とする高齢者を対象として、ボランティアが日常生活圏域の範囲内で「シルバーサロン」、または「健康・ケア教室」の利用のための移動支援を提供するサービス

通所型サービス	
通所介護相当事業 (総合事業通所介護を含む)	従前の介護予防通所介護(デイサービス)に相当する通所型サービス
シルバーサロン	地区社会福祉協議会によって展開される、旧桑名市の宅老所、旧多度町のふれあいサロンまたは、旧長島町のまめじゃ会を対象とし、地域住民が相互に交流する機会を提供するサービス
健康・ケア教室	ボランティアと協働しながら、医療・介護専門職などが通所による運動、栄養、口腔、認知などに関する介護予防教室を開催するなど、要支援者および「基本チェックリスト」該当者を含む地域住民が相互に交流する機会を提供するサービス
くらしいきいき教室 (7月開始予定)	運動、栄養、口腔、認知などに関するリスクを抱える高齢者を対象として、リハビリテーション専門職がアセスメントおよびモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職などが「送迎を伴う通所による機能回復訓練など」「訪問による生活環境調整など」を組み合わせ一体的に提供する「短期集中予防サービス」

名称	所在地	電話番号	担当地区
東部地域包括支援センター	内堀51	☎24-8080	精義・立教・城東(地蔵・東野除く)・修徳・大成
西部地域包括支援センター	西金井170	☎25-8660	桑部・在良・七和・久米
南部地域包括支援センター	江場776-5	☎25-1011	日進・益世・城南・城東(地蔵・東野のみ)
北部西地域包括支援センター	多度町多度1-1-1	☎49-2031	筒尾・松ノ木・大山田・星見ヶ丘・野田・藤が丘・陽だまりの丘・多度
北部東地域包括支援センター	長島町松ヶ島66	☎42-2119	大和・新西方・深谷・長島

*お問い合わせ、介護などに関するご相談は、お住まいの地区担当の地域包括支援センター、地域介護課サービス推進室(☎0594-24-1186)、または中央地域包括支援センター(☎0594-24-5104)へ。

桑名市の「介護予防・日常生活支援総合事業」

出典：三重県桑名市HP

「サポーター」の「見える化」・創出

「えぷろんサービス」

シルバー人材センターの会員が訪問による掃除、買物、外出支援、調理、洗濯、ゴミ出し、話し相手等を提供。

「おいしく食べよう訪問」

食生活改善推進員が訪問による食事相談、献立相談、調理相談、体重測定等を提供。

「『通いの場』応援隊」

ボランティアが日常生活圏域の範囲内で「シルバーサロン」又は「健康・ケア教室」の利用のための移動支援を提供。

「短期集中予防サービス」の創設

「栄養いきいき訪問」

管理栄養士が訪問栄養食事指導を提供。

「お口いきいき訪問」

歯科衛生士が訪問口腔ケアを提供。

「くらしいきいき教室」

リハビリテーション専門職がアセスメント及びモニタリングに関与しながら、医療・介護専門職等が通所による機能回復訓練等と訪問による生活環境調整等とを組み合わせる一体的に提供。

従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービス
(平成27～29年度)

従前の介護予防通所介護に相当する通所型サービス
(平成27～29年度)

「通いの場」の「見える化」・創出

「シルバーサロン」

「宅老所」等において、地域住民が相互に交流する機会を提供。

「健康・ケア教室」

事業所において、地域交流スペース等を活用するとともに、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、介護予防教室を開催するなど、地域住民が相互に交流する機会を提供。

「健康・ケアアドバイザー」

地域住民に開放される「通いの場」を対象として、地域住民を主体として運営された実績に応じ、リハビリテーション専門職等を派遣。

「介護予防ケアマネジメント」の充実

- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体になって、要介護・要支援認定又は「基本チェックリスト」該当性判定の申請及びそれに関する相談を受付。
- 桑名市地域包括支援センターにおいて、桑名市と一体となって、「地域生活応援会議」を活用した「介護予防ケアマネジメント」を実施。

健康増進事業と一体的な介護予防事業の展開

- 「桑名市日常生活圏域ニーズ調査『いきいき・くわな』」に基づくデータ等を活用することにより、可能な限り、早期に、リスクを抱える高齢者を把握した上で、戸別訪問等による総合相談支援を実施。
- 「高齢者サポーター養成講座」等及び「桑名いきいき体操サポーター養成講座」等を開催。
- 「桑名市介護支援ボランティア制度」を実施。